

令和2年2月 4日

学生・教職員 各位

鳴門教育大学長

【重要】新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年1月28日に指定感染症として定める等の政令が決定し、文部科学省からも適切に対応するよう通知がありました。

現在、中国湖北省全域の感染症危険レベルは「レベル3（渡航中止勧告）」であり、湖北省を除く中国全域でも「レベル2（（不急の渡航中止勧告））」に引き上げられています。

については、中国への渡航は中止するとともに、インフルエンザや風邪への対応と同様、咳エチケット、手洗い、うがい及びマスク着用等、通常の感染対策を行い、常に最新の情報を確認した上で、安全確保に細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

【関連情報ホームページ】

○文部科学省新型コロナウイルス対策特設ページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

○徳島県ホームページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/5034012/>

○外務省たびレジ・在留届ページ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○首相官邸ホームページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>